

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	ギフトカード配布事業	①長期化する物価高騰による生活費の負担軽減のため、全市民を対象にプリペイド型ギフトカードを給付する。 ②ギフトカードの調達費用及びカードの封入・封緘、発送等の業務に係る事務費 ③2,600,000千円(カード給付額)+400,000千円(事務費) 【カード給付額】1人当たり5千円 ④基準日時点で姫路市住民基本台帳に住民登録されている方(約52万人)	R7.12	R8.4以降
2	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業活力創造事業(当初分)	①物価高騰対策として事業者が生産性向上に取り組むための事業のIT化にかかる経費の一部を補助することで、経営環境変化への対応、事業の強靱化を支援する。 ②装置購入費、設備改良経費、設備設置経費 ③5者×1,000千円 ④市内中小企業者	R7.4	R8.4以降
3	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業活力創造事業(補正分)	①物価高騰対策として事業者が生産性向上に取り組むための事業のIT化にかかる経費の一部を補助することで、経営環境変化への対応、事業の強靱化を支援する。 ②装置購入費、設備改良経費、設備設置経費 ③10者×1,000千円 ④市内中小企業者	R7.6	R8.4以降
4	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	金融対策事業(当初分)	①物価高騰対策として中小企業の資金繰りを支援するため、信用保証料の一部を助成をし、経営の安定を図る。 ②中小企業が支払う信用保証料への助成 ③(1)兵庫県中小企業融資関係の円滑化貸付の要件緩和(創設)で同貸付3倍利用想定で、R6実績9件400千円×3倍=1,200千円で800千円=1,780千円。当初740千円のため、1,000千円補正。 (2)その他の中小企業融資分:年間24件想定×助成上限250千円=6,000千円。R7当初2,000千円のため4,000千円補正。 ④資金繰り安定のため融資を利用する中小企業者	R7.4	R8.4以降
5	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	金融対策事業(補正分)	①物価高騰対策として中小企業の資金繰りを支援するため、信用保証料の一部を助成をし、経営の安定を図る。 ②中小企業が支払う信用保証料への助成 ③(1)兵庫県中小企業融資関係の円滑化貸付の要件緩和(創設)で同貸付3倍利用想定で、R6実績9件400千円×3倍=1,200千円で800千円=1,780千円。当初740千円のため、1,000千円補正。 (2)その他の中小企業融資分:年間24件想定×助成上限250千円=6,000千円。R7当初2,000千円のため4,000千円補正。 ④資金繰り安定のため融資を利用する中小企業者	R7.7	R8.4以降
6	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	ものづくり支援事業(当初分)	①物価高騰対策として中小企業の海外ビジネス展開を支援するため、見本市・展示会等への出展支援や本市が出展ブース枠を確保するとともに、海外展開相談会を開催し、海外販路開拓を図る。 ②中小企業が支払う出展費用への助成、本市の出展枠の出展ブース代金、海外展開相談会開催費用。 ③(1)ものづくり販路拡大支援補助金(海外枠)補助率1/2、補助上限額1,000千円で、想定4件×上限1,000千円=R7当初4,000千円 (2)海外市場向け展示会出展費用及び海外展開相談会費用(ジェットロ負担金)R7当初3,100千円 ④海外市場への新規参入・販路拡大を目指す中小企業者	R7.4	R8.4以降
7	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	ものづくり支援事業(補正分)	①物価高騰対策として中小企業の海外ビジネス展開を支援するため、見本市・展示会等への出展支援や本市が確保する出展ブース枠を拡充し、海外販路開拓を図る。 ②中小企業が支払う出展費用への助成、本市の出展枠の出展ブース代金 ③(1)ものづくり販路拡大支援補助金(海外枠)の補助率を2/3、補助上限額及び友好都市加算を実施し、4件×上限2,500千円=10,000千円補正 (2)海外市場向け展示会出展費用:出展枠3社分(参加費・工事費等220千円×3社=660千円)+本市ブース150千円+事務費等190千円=1,000千円補正 ④海外市場への新規参入・販路拡大を目指す中小企業者	R7.6	R8.4以降

8	③消費下支え等を通じた生活者支援	プレミアム付き商品券事業	<p>①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援とともに、地域経済の活性化を促進するため、プレミアム付き商品券を発行する。</p> <p>商品券について、市民生活のデジタル化推進とマイナンバーカードの普及促進を図るため、デジタルの商品券とし、マイナンバーカードの保有を購入申込みの資格要件とする。</p> <p>商品券のプレミアム率は25%とするが、高齢者の生活のデジタル化をより一層推進するため、プレミアム率を高めた高齢者枠を設ける。</p> <p>②地域経済活性化のために発行する商品券のプレミアム分及び発行等の業務に係る事務費</p> <p>③162,500千円(プレミアム分)+37,500千円(事務費)</p> <p>【販売単位】 1セット5千円</p> <p>【販売数とプレミアム率】 デジタル商品券 9万セット ・一般 5万セット(25%) ・高齢者 4万セット(50%)</p>	R7.6	R8.4以降
9	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	ひとり親家庭等物価高騰特別対策給付金事業	<p>①物価高が続く中で児童扶養手当を受給する世帯の生活を維持する。</p> <p>②児童扶養世帯への給付金及び事務費</p> <p>③令和7年6月分の児童扶養手当の支給対象となる児童約6,000人(約3,800世帯)</p> <p>・給付金に係る給付費60,000千円(@6,000人×@10千円)</p> <p>・事務費100千円(口座振込手数料、印刷代)</p> <p>④対象児童数:約6,000人(約3,800世帯)</p>	R7.7	R8.4以降
10	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	価格転嫁対策セミナー	<p>①原材料費や人件費の高騰が続く経営環境に対応し、中小・小規模事業者が価格転嫁を円滑に進めるための交渉力強化を支援するためのセミナーを開催するもの。</p> <p>②セミナー開催の委託費</p> <p>③1回あたり60名または30名を対象に、全4回開催 500千円/回×4回</p> <p>④価格転嫁・値上げ交渉が急務となっている中小・小規模事業者</p>	R8.3	R8.4以降
11	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	AI導入支援補助金	<p>①市内中小事業者等の生産性向上を促進し、賃上げ環境の整備を行うため、AIを活用し業務のデジタル化に取り組む中小事業者等に対して、経費の一部を補助。</p> <p>②補助金 910,000千円 委託料 90,000千円</p> <p>③1,300者×700千円</p> <p>④市内中小企業者</p>	R8.4以降	R8.4以降
12	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	DX経営塾	<p>①物価高騰の影響を受けた地元中小企業の持続的成長を支援するため、DX(デジタルトランスフォーメーション)人材の育成を目的にDX経営塾を開催するもの。</p> <p>②セミナー開催の委託費</p> <p>③20名程度を対象に、10日間にわたり開催 講師謝金、資料費用、会場費用、広報費用等6,000千円</p> <p>④中小・小規模事業者</p>	R8.4以降	R8.4以降
13	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	ITツール実践セミナー	<p>①物価高騰対策であるコスト削減や生産性向上等を目的に、事業者が業務改善、生産性向上、人材育成等に資するデジタル技術を習得できるように、ノーコード、生成AI、RPA、クラウド業務ツール、バックオフィスDXを個別実践的に学ぶハンズオンセミナーを実施する。</p> <p>②セミナー開催の委託費</p> <p>③20名程度を対象に4講座を開催 講師謝金、資料費用、会場費用、広報費用等2,000千円</p> <p>④中小・小規模事業者</p>	R8.4以降	R8.4以降
14	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	国内外商業施設等でのPOP-UPイベント	<p>①物価高騰の影響を受けた地場産品・特産品の販路拡大を支援するため、国内外の百貨店や物販スペース等での物販PRイベントを開催するもの。</p> <p>②物販PRイベント開催のための委託費</p> <p>③台湾での物販PRの実施費用13,000千円、大阪駅周辺での物販PR実施費用8,000千円、大使館等でのレセプション出展PR費用5,000千円、国内の百貨店や物販スペース等での物販PRイベント開催費用2,400千円、職員旅費1,600千円</p> <p>④市内地場産事業者</p>	R8.4以降	R8.4以降
15	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	信金中金との連携による海外販路開拓	<p>①物価高騰の影響を受けた中小企業者の販路拡大に向け、信金中央金庫がタイに開設したテストマーケティングスペースを活用し、地元中小企業のタイ向け販路開拓を支援するもの。</p> <p>②出展費用、委託費</p> <p>③出展料5,000千円(1社6か月500千円×10社) 物流・通関等費用6,000千円(600千円×10社) 業務委託費用3,678千円 職員旅費322千円</p> <p>④中小企業者</p>	R8.4以降	R8.4以降

16	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	日本酒輸出商談会	①物価高騰の影響を受けた本市地場産業の日本酒事業社の海外販路拡大を目的に、海外バイヤー等を招聘し、参加企業の海外販路拡大に結びつけることを目的とした輸出商談会を開催するもの。 ②Jetroへの負担金 ③5,000千円(バイヤー招聘費用、商談会会場費用、通訳・資料翻訳費用、資料作成費用等) ④中小企業者	R8.4以降	R8.4以降
17	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	ものづくり販路拡大支援事業の拡充(海外分)	①物価高騰の影響を受けた中小企業の海外ビジネス展開を支援するため、見本市・展示会等への出展補助を行い、海外販路開拓を図る。 ②中小企業が支払う出展費用への助成。 ③補助金(海外枠)補助率2/3、補助上限額2,000千円、海外姉妹友好都市への出展は上限500千円上乗せで、上限2,000千円×6件+上限上乗せ500千円×4件 ④海外市場への新規参入・販路拡大を目指す中小企業者	R8.4以降	R8.4以降
18	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	トラック運送事業者燃料価格高騰対策補助金	①燃料価格高騰の影響を大きく受ける市内の中小トラック運送事業者に対し、事業活動への影響を緩和し、事業継続を支援する ②中小トラック運送事業者への支援金及び事務経費 ③支援金12,000千円(3,000台×@4,000円)事務経費400千円(200者×@2,000円) ④以下の(1)~(4)を満たす事業者 (1)貨物自動車運送事業法(平成元年法律第83号)第2条第2項に定める一般貨物自動車運送事業を営業者で、市内に営業所を有すること。 (2)中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者及び個人事業主並びに中小企業支援法第2条第1項第4号に規定する中小企業団体であること。 (3)市内に本社(個人事業主にあつては主たる事業所、中小企業団体にあつては主たる事務所)を置いていること。 (4)令和8年4月1日時点において、市内で事業を営んでおり、かつ令和9年3月末まで事業を継続する意思があるもの。	R8.4以降	R8.4以降
19	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	省エネ家電買い換え促進事業	①物価高騰対策、地球温暖化対策の一環として、省エネ基準を達成している住宅用家電製品(エアコン及び冷蔵庫)に買換えた市民に対し、買換え費用の一部を補助することで、家庭における電気代の負担軽減を図るとともに、CO2排出量の削減を促進させる。また、地域内で生まれる消費を循環させ、地域の経済活動を活性化させる。 ②省エネ家電購入に対する補助金及び補助金業務に係る事務費 ③省エネ家電補助金500,000千円事務費70,000千円 ④姫路市民:約5,000世帯 ※補助対象家電は、姫路市内の販売店で購入した新品に限る。	R8.3	R8.4以降
20	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立大学物価高騰特別対策給付金事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた私立大学に対して、特別対策給付金を支給することにより、経営の安定化を図る。 ②私立大学への補助金 ③8,520千円(4大学) ④市内にある私立大学・短期大学(4校)	R8.3	R8.4以降
21	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地域公共交通燃料価格高騰対策支援	①燃料価格高騰の状況下において、市内で運行(運航)継続に取り組む地域公共交通事業者に対し、運行(運航)に係る燃料価格高騰の影響を受けた経費を支援する。 ②乗合バス事業者:軽油価格高騰分 定期航路事業者:軽油・A重油価格高騰分 鉄道事業者:電力単価高騰分 タクシー事業者:LPガス・ガソリン・軽油価格高騰分 ③(R7各燃料費平均単価-R2各燃料費平均単価)×期間内(R7.4~R8.3)に運行(運航)に使用した消費量 (乗合バス事業者:72,632千円、定期航路事業者:76,828千円、鉄道事業者:7,775千円、タクシー事業者:81,921千円、事務処理業務:2,000千円) ④乗合バス事業者、定期航路事業者、鉄道事業者、タクシー事業者	R8.3	R8.4以降
22	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	令和7年度フードバンク活動団体物価高騰特別対策給付金	①フードバンク活動団体のエネルギーの価格高騰による負担を軽減することにより、生活困窮者等への安定的な相談支援体制を確保するため、給付金を支給する。 ②フードバンク活動団体の配送に係る経費。 ③給付金:120千円(1団体) ④フードバンク活動団体1団体(農林水産省の実施する政府備蓄米の無償交付対象団体のうち、姫路市で活動する団体。)	R8.2	R8.4以降

23	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉施設等物価高騰特別対策給付金事業(障害福祉サービス事業所等)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた指定障害福祉サービス事業所等に対してエネルギー価格等の高騰に伴う支出増分を支給することにより、サービスの安定的な提供を維持する。ただし、市立施設を除く。 ②原油価格・物価の高騰により事業継続に影響を受ける指定障害福祉サービス事業所等に対する支援金 ③79,550千円(832施設) ④市内指定障害福祉サービス事業所等設置者	R8.3	R8.4以降
24	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	令和7年度福祉施設等物価高騰特別対策給付金事業(放課後児童クラブ)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた民間放課後児童クラブの負担を軽減するために給付金を支給することで、市民へのサービスの安定的な提供を維持する。 ②原油価格や物価高騰の影響による光熱水費の増額分に係る費用 ③1,950千円(民間放課後児童クラブ9施設) ④市内における民間放課後児童クラブ設置者	R8.3	R8.4以降
25	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	令和7年度福祉施設等物価高騰特別対策給付金事業(私立保育所等)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた児童福祉事業者等に対し給付金を支給することにより、サービスの安定的な提供を維持する。 ②エネルギー価格・物価の高騰により事業継続に影響を受ける私立保育所等に対する支援金 ③59,460千円(私立保育所・私立認定こども園81施設:43,290千円、認可外保育施設77施設:16,170千円) ④市内私立保育所、私立認定こども園、認可外保育施設の設置者	R8.3	R8.4以降
26	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉施設等物価高騰特別対策給付金事業(高齢者福祉施設等)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた高齢者福祉施設及び指定介護保険サービス事業所に対して、エネルギー価格や食料品価格等の高騰に伴う支出増分への特別給付金を支給することにより、サービスの安定的な提供を維持する。ただし、市立施設を除く。 ②エネルギー価格や食料品価格等の物価高騰により事業継続に影響を受ける高齢者福祉施設及び指定介護保険サービス事業所に対する支援金 ③183,000千円(897施設) ④市内高齢者福祉施設及び指定介護保険サービス事業所設置者	R8.3	R8.4以降
27	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉施設等物価高騰特別対策給付金事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた社会福祉施設に対してエネルギー価格等の高騰に伴う支出増分を支給することにより、サービスの安定的な提供を維持する。 ②物価の高騰により事業継続に影響を受ける社会福祉施設に対する支援金 ③1施設×120千円 ④はりまいのちの電話	R8.3	R8.4以降
28	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	燃料価格高騰対策支援交付金	①燃料価格高騰により大きな影響を受ける生活衛生関係営業の事業者に対する負担軽減を図る。 ②光熱費、燃料費等に対する助成 ③一般公衆浴場 100,000円×6施設、クリーニング所 50,000円×71施設 ④一般公衆浴場及びクリーニング所	R8.3	R8.4以降
29	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	姫路観光コンベンションビューロー事業補助金(緊急経済対策分)	①物価高による消費者の買い控えが広がる現状において、域内循環や観光消費額の拡大を促進させるため、DMOを通じて緊急的な消費喚起を促す誘客対策を実施する。 ②デジタルチケットを活用した観光客の消費喚起を促す誘客対策事業(姫路城デジタルチケットとデジタルクーポンのセット販売および複数メニューの造成を行う)経費 ③補助金92,000千円 ④交付対象:公益社団法人姫路観光コンベンションビューロー(観光庁の登録DMO)	R8.4以降	R8.4以降
30	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰の影響による公立小中学校等における学校給食用食材購入費	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた小中学生の保護者支援として、給食物資高騰に係る費用を保護者等に転嫁することなく安定的に学校給食を提供する。 ②公立小中学校等における給食費の物価高騰分の減免に係る費用 ③小学校:(人数×R8単価×日数)-(人数×交付税措置) 中学校:(人数×(R8単価-R7単価)×日数) ④保護者等(教職員分を除く。)	R8.4以降	R8.4以降